家畜の病気の診断をしています（病性鑑定室病理部門）

山口農林事務所
平成23年４月27日

山口農林事務所畜産部病性鑑定室では、家畜伝染病の蔓延防止、対策のために様々な手法を用いて病気の診断を行っています。

病理部門では、解剖により採材した各種臓器の薄切標本を作製し、顕微鏡を用いて検索することで視覚的に病気の状態、原因を探ります。

様々な特殊染色を組み合わせることでより詳しく解析することができます。病気の原因を突き止めることにより、適切な対策を行うことができます。

病性鑑定室では、今後も最新の知識や技術を導入して迅速かつ的確に病気の診断を行っていきます。

診断に用いる高性能顕微鏡

染色された薄切標本